

平成25年度予算見積調書

課室名：福祉政策課
 担当名：発達障害対策担当
 内線：3461 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B8	発達障害児・者診療・療育体制整備事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成24年度～平成27年度	根拠法令	発達障害者支援法第3条、13条、19条			戦略項目	01 子育ての安心	
					分野施策	020203 障害者の自立・生活支援		
1 事業の概要			5 事業説明					
発達障害など発達気になる子どもが、早期に専門的な支援が受けられるように診療・療育体制の充実を図る。 (1) 中核発達支援センター事業 48,762千円 (2) 発達障害児療育事業 14,727千円			(1) 事業内容 ア 中核発達支援センターの運営(4月～3月) 医療型障害児入所施設に医師・看護師等を配置し、診療・療育を一貫して受けられる拠点施設を整備 イ 障害児通所施設による個別療育の実施(6月～3月) 障害児通所施設に専門職を配置し、個別療育、親への療育相談、市町村と連携した子育て支援教室等を実施 (2) 事業計画 ア 中核発達支援センターの運営 平成25年度：3か所 ・光の家療育センター(毛呂山町) ・中川の郷療育センター(松伏町) ・福祉医療センター太陽の園(熊谷市) イ 障害児通所施設を活用した個別療育の実施 平成25年度：4か所、平成26年度：4か所、平成27年度：4か所 (3) 事業効果 ア 中核発達支援センターの整備・運営数、受診者数 平成23年度：2か所(初診受入数：306人 延べ受入数：10,469人) 平成24年度：3か所(初診受入数：298人 延べ受入数：9,761人(9月末現在)) イ 専門職による個別療育を実施した障害児通所施設数 平成24年度：4か所(川口市、草加市、久喜市、鴻巣市) (4) その他 【前年度からの変更点】 発達障害児の診療・療育を充実させるための事業を統合した。					
2 事業主体及び負担区分								
実施主体：県 負担区分：(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円 × 1人 =9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	63,489	繰入金					63,489	△4,941
前年額	68,430	48,762					19,668	